

2018 年 第 3 次改正

第 3 次ダイヤ改正を行いました。改正内容は以下の通りです。

・深夜帯の快速急行及び特急初期 IC 前停車

夜 2 2 時半～朝 6 時まで停車します。この内 2 3 時半～4 時下り着は入庫、朝の出庫列車（すべて上り）もすべて停車します。

- ・詰所商街行き、初期 IC 前行き（入庫、下りのみ）運行開始

快速急行及び特急は初期 IC 前に特別停車扱いで停車します。

- ・環状線系統分離

環鉄へ分離します。なお、直通列車はむしろ増発されます。

- ・高速鉄道分離
- ・郊外団地支線分離
- ・環鉄からの列車増発

深夜帯・早朝に環鉄線系統の入出庫列車を設定し、営業運転を実施します。

これに伴い、環状準急を新設します。（一部は鉄街中央～退避間準急として設定）

環状準急停車駅：鉄街中央―滝山―各駅―退避（環鉄線内普通）（1 0 3 系・2 0 1 系・2 0 5 系で運転（2 2 3・2 2 1 は準急で運転）するため、通常+環鉄直通準急より車内設備などが劣ります。）また、環鉄の入出庫車両を営業運転しているため、早朝・深夜にしか設定がありません。ご了承下さい。

- ・退避行き準急増発

上記の通り、環鉄の 2 2 3・2 2 1 系を使用した退避～鉄街中央間準急を増発します。

停車駅は通常の準急と変わりませんが、全列車が環鉄線内快速（区間快速 2 本）に変わります。尚、一部が急行・快速急行と同じ 2 2 3 系で運転しますので、誤乗を防ぐため、環鉄線の 2 2 3 系の先頭車を変更しました。（空港系統と観光系統の誤乗を防ぐ目的もありますので、2 種類増えました）下記がイメージです。

左：2 2 3 空港線仕様（空港快速→準急）

中：2 2 3 観光線仕様（観光快速→準急）

右：2 2 3 本線仕様（快速急行）



2018/10/13 作成